

日本労働年鑑 第27集 1955年版  
The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第四章 合理化反対闘争

第三節 合理化反対闘争の特質

企業合理化の攻勢がもっともはげしくあらわれてきたのは、経済軍事化の矛盾が集中的に暴露した石炭、鉄鋼、化学などの産業部門であった。これらの部門における主な闘争は、第一編第三章「主要な争議」でとりあげているので、ここでは、その他の闘争のなかで特徴的なものをとりあげて、合理化反対闘争の特質を明らかにしよう。

関東製鋼

鉄鋼業における合理化反対闘争のさきがけとなったのは関東製鋼であった。すなわち同労組は、前年一一月一八日税込一万五〇〇〇円の越年資金を要したが、会社側の大量の人員整理の企図を察知して二四日臨時大会をひらき「越年資金獲得、人員整理反対」の闘争方針を決定し、六二一対三四でスト権を確立した。会社側が大量の人員整理を行おうとした背景にはつぎのような問題があった。鉄鋼業における大手筋の一つである富士製鉄は、銑鉄の過剰生産から八幡、日本鋼管におされ気味である上に、軍需に直接関係のある特殊鋼部門がないのが問題になっていた。ところが関東製鋼は戦時中海軍工廠として特殊鋼を生産していたため、富士には一つもない電気炉が一〇トン二基、八トン二基、五トン一基あり、しかも経営は赤字をつづけていた。そこで富士製鉄は一億〇五〇〇万円の融資とひきかえに三〇万株(全体の五分之一)を手に入れ、これを完全に支配するにいたった。そしてこのような態勢のうえにたつて富士は、関東製鋼に銑鉄を与え、それで軍需に關係のふかいピアノ線、硅素鋼、軸受けなどの高度な特殊鋼を生産させ、月一〇〇〇トンを富士がひきとり、わずか二〇〇トンだけを関東製鋼に与えるといった条件であった。したがって鑄造部門は全く不用になったため、四割の人員整理が必要になってきたのである。

さて資本家は前年の一一月二七日にまず日雇一八名を解雇してきた。組合はただちにこれに抗議して闘いをつづけたが、一二月七日資本家は人員整理を発表した。それは三七五名の首切りと、電気炉の人員を六名(昨年六月ごろまで八名)にし二交替一二時間労働、拘束九時間(従来八時間)有給休暇年六日(従来八日)などの労働条件の改悪を申し入れた。そして一七日には一方的に団交の打切りを宣言して退場した。かくして一八日組合はついに二四時間ストを行い、つづいて二一日から無期限ストに入った。会社側は富士製鉄の意向にしたがって頑強に団交を拒否した。組合は直ちに行動隊をくみ行商隊、宣伝隊、連絡員などをつくり、さらに居住地ごとに渋川を一三地区にわけて地区闘委をつくるなど、強固な態勢をかためた。このような活動を通じて村や町あるいは県会でもかなり同情的な支持があらわれてきた。たとえば二五日の渋川のデモには一二〇〇名も参加して資本家に抗議し、また村長、町会、商人たちのカンパも多く、県会は満場一致で首切りは来年にまわすように勧告した。

かくして資本家はこのような圧力によって二七、二八日に団交をひらくにいたったが、相かわらず一歩もゆずらず越年資金はようやく三〇〇〇円を出すというにすぎなかった。組合側はこれをけて一月七日から二名がハンストに入り、また工場では闘争委員をはじめ六〇名が常駐し、ピケ隊は三〇名ずつ三交替で防衛にあたり、他は自活のため行商土方たどを行ったり、あるいは宣伝を行った。ストライキは一九五三年一月になつてからも続行されたが、会社は役付や旧職員を中心とする分子を一〇数名「再建同盟」に組織してストを中止する策動を開始し、さらに消防団や国警とむすんで放火事件のデッチ上げで労働者の検束をはかり、スパイ組織をつくったりして弾圧をこころみた。このような経営者側のキリくずしによって組合員の中から退職金をほしがる希望退職者もあらわれたため、組合幹部は動揺し、ついに首切りを承認して六一日間にわたるストライキに終止符をうった。

この闘争の弱点は組合幹部が組合員大衆と直接結びついて闘争を組織することができなかったことにあった。しかし一方ではたとえば豊秋村の地区闘で農民から藁をかって藁製品をつくったり、また他の地区闘においても行商宣伝隊をくり出して闘争の実情をうったえ、町村役場に税金の減免、主食の掛売り、生活保護法の適用等を要求してこれをたたかいとり、町村民の支持を獲得した。以上の労農同盟の具体化は大きな意義をもつものであったとはいえ、関東製鋼の企業合理化はもともと独占資本による鉄鋼業の軍事的再編成の一環として群馬及び関東一帯の軍事基地化、総合開発（東京一新潟鉄道の軍用道路化、高崎線、上越線、信越線、東武鉄道などの軍事的な輸送強化、利根、吾妻を中心とする電源開発など）と結びついて打出されたものであったから、労農同盟をさらに発展させて戦争経済を平和経済にきりかえる闘争を農市民との提携のもとにもり上げる必要があった。

## 大同鋼鉄

関東製鋼の闘争と同じような性格をもったものに大同鋼鉄の闘いがある。すなわち、大同鋼鉄は手取三〇〇〇円アップの要求を出したのにたいして、会社側は二月二八日全面拒否の回答をし、組合側のストライキにたいしてロック・アウト戦術にでてきた。このロック・アウトにたいする組合の仮処分申請は勝訴となったが、その後六月一〇日にいたって四八三名の人員整理を中心とする「企業再建プラン」が出されてきた。これは大同鋼鉄がシートバーの供給を通じて富士製鉄に支配され、富士の下請として新式コールド・ミルをアメリカから輸入して、薄鉄生産から、特殊鋼鉄生産へという軍需生産の方向に向ったことにもとづいたものであった。ところが、この闘争は自然発生的な運動にまかされ、中日貿易、平和経済闘争への発展の方向に闘争をもりあげなかったため、百数十日にわたる長期の闘争を行ったにかかわらず、四八三名の解雇を認めざるをえなくなった。

## 渡辺製鋼

中小企業にたいする企業合理化もいうまでもなくはげしいものであった。たとえば渡辺製鋼では三月一二日に賃上げ三三〇〇円増しを要求したが、資本家は五月六日に一〇〇〇円増しを回答し、それにつけ加えて、組合専従者の人員制限や組合の事務所工場外移転の要求、組合活動の大幅な制限などが含まれていた。組合はこれを拒否し、二日から出荷拒否、二三日は職場ごとの時限スト、それ以後はサボで闘った。職制を中心とした右翼幹部は闘争にブレーキをかけたが、青婦人部(六〇名)は、停止していた交渉の再開と強力な闘争を要求した。しかし闘争委員会では右翼幹部が闘争に反対したので、会社側はこのような分裂を利用し、給料日に賃金を支払わずに闘争をきりくずそうとした。さらに六月五日に会社側はロック・アウトの追いうちをかけた。労働者は動揺しはじめ、職制のきりくずしはかなり成功した。六月六日に闘争継続か否かの大会がひらかれたが、その時東京機械玉川労組の行動隊員が応援にきたため、それに影響されてついに一四〇対一二〇で口

ック・アウトに反対して闘うことが決定された。七日鉄条網がはりめぐらされたが最高戦術委と青婦人部は、鉄条網の突破を決定した。やく六〇名がスクラムをくんで鉄条網を切断した突破口を作り、全員を工場に入れた、この工場占拠は動揺していた労働者に勇気と確信を与えた。このように闘争は有利におしすすめられたが、その後会社側は三〇名の首切りを出した。組合はこれに反対したが前の闘争でエネルギーをくみつくした感があり、強力な闘争体制がとれなかったため、委員長、副委員長、闘争委員長三名の依願退職という形で解決をつけざるをえなかった。

## 尼崎鉄工

鉄鋼労働者の闘争で勝利をえたのは尼崎鉄工呉工場労組である。尼崎鉄鋼では賃上げ要求にたいして二百数十名にのぼる人員整理案を出してきた。ところがこの首切りに反対して日亜製鋼坂田セーラーその他と六社共闘をくんで闘争し、その上呉市民と市議会も深い同情を示すようになった。そして市議会は「首切り撤回、場合により経営者陣を更迭させる」という決議をきめ、尼崎社長に勧告するよう要請した。このような圧力にもかかわらず会社はついに一〇月八日一九八名の指名解雇を通告してきたが、これにたいして組合は無期限ストに入り、県労会議主催で尼鉄争議対策委員会がひらかれ広汎な統一行動に発展した。さらに組合は地区闘組織を強化して行動の組織を再編成した。こうしてねばり強い闘争をつづけた結果、会社側もついに一九八名中本工二〇名の解雇を撤回し残余は会社の請負作業に就業させるという譲歩案を出してきた。組合はこれを受諾し、一カ月以上に及んだ無期限ストを解除した。この闘争は、一応首切りを撤回させた点で大きな成果をもたらしたものだといえるが、それは組合が大衆的組織をもりあげ、しかも幅広い統一行動を展開することができたからである。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---